

「デマンドタクシーを 利用してみました」



障がいのある方が自立した日常生活を送るために、さらに社会的活動に参加するために、移動手段の確保が一番の課題となつていきます。

そこで当事者・家族部会では、12月の定例会に参加するための移動手段として、「デマンドタクシー」を利用して最寄りの停留所から市役所本館まで乗車することにしました。

デマンドタクシーを利用する際には、事前の登録や乗車時間の予約が必要です。初めて利用する方もいたことから簡単に事前学習を行い、不安がないよう当日の乗車に備えました。

デマンドタクシーに乗車した参加者からは、「運行本数は少ない



障がい者基幹相談支援センターだより

No.15

が、自分のスケジュールと合わせてすでに利用している」「自宅近くから乗車したが、たくさん利用している人がいて、運転手さんと顔見知りになるくらい利用していることが分かった」「予約をする際に、受付の方の対応がとても良かった」「移動手段がないのでデマンドタクシーは本当に助かっている」などの感想がありました。

今回、部会の活動を通じて地域の移動資源であるデマンドタクシーの利用を実践することができました。今後は、障がいのある方の移動手段の一つとして利用を広めていきたいと思えます。

■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274